



大切な愛犬のために

犬の登録と

狂犬病予防注射を

狂 犬 病 予 防 注 射 は

かかりつけの **動 物 病 院 で** ※ 受けられます

※ 香川県獣医師会の指定の動物病院であれば、予防注射と同時に、注射済票の交付や新規登録（鑑札の交付）もできるため、市の窓口等での手続きは不要です。

※ 注射に伴う体調の急変や犬の逸走・咬傷事故防止の観点から、動物病院での予防注射を推奨しています。

忘れないで！ 犬の飼い主の 3つの義務

飼い犬の登録

- 生後91日以上の子犬は、飼い始めてから30日以内に、犬がいる市区町村に登録し、鑑札の交付を受ける



狂犬病の予防注射

- 飼い犬には1年に1回、**狂犬病予防注射**を受けさせ、**注射済票**の交付を受ける



鑑札と済票の装着

- 交付された**鑑札**と**注射済票**を、飼い犬に装着する



● 登録した住所や飼い主が変わったとき、犬が亡くなった時も手続きが必要です。

● 登録や注射済票の交付、その他の手続きは、いろいろな方法でできます！

- 👉 高松市保健所や各総合センターの窓口でできます！
- 👉 香川県獣医師会指定動物病院で狂犬病予防注射を受けるときにできます！
- 👉 オンラインでできます！

● オンラインで手続きができるようになりました！

犬の狂犬病予防法の各種手続きが、スマートフォンやパソコンから、申請できます。

※手数料のお支払いは、クレジットカード、PayPayでの決済になります。

※鑑札や注射済票の交付の場合は、手数料のほかに送料が必要です。 <わんにゃん高松>

※手数料・送料の入金を確認後、鑑札や注射済票をお送りします。

※高松市外から転入してきた場合は、保健所または総合センターで手続きしてください。

詳しくはこちら



僕の飼い主さんは、どこで何の手続きができるのかな？

手数料 ¥	登録 3,000	注射 2,450	注射 済票 550	市内 変更	市外 から 転入	死亡	再交付	
							鑑札 1,600	注射済票 340
オンライン※	●		●	○		○	●	●
動物病院	●	●	●	○		○		
保健所 総合センター	●		●	○	○	○	●	●

●：手数料が必要な手続き(※オンライン申請の場合は、送料が必要です)

注射と一緒に申請できますよ！

新しいワンちゃんです